

改正業務報酬基準（告示98号）説明会 ご案内（受講料無料）

主催：一般社団法人岩手県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

平成31年1月21日に改正業務報酬基準が国土交通省告示第98号として公布・施行されました。

国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったことなどに伴い、業務報酬基準の前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施した実態調査結果に基づき、業務に応じた適正な報酬が得られるよう業務報酬基準の改正を行いました。

つきましては、改正内容について建築士事務所の開設者、管理建築士及び所属建築士の方々は基より、関係方面へ広く周知するため、説明会を開催いたします。

なお、当協会には建築設計サポートセンターの窓口を設置し、建築関係法令や業務報酬基準の運営など皆様のご質問に対し対応しております、受講された方々もぜひご活用いただきたいと思っております。

記

1. 受講対象 岩手県に登録している建築士事務所に所属する建築士、行政関係者等
2. 講習日・会場・定員について

講習日	講習会場	定員
平成31年4月12日(金)	いわて県民情報交流センター アイーナ 804B会議室	100名
平成31年4月19日(金)	北上市日本現代詩歌文学館 講堂	100名

3. 時間・内容（DVDによる講習）
14:00～16:00（13:30受付開始）
 - ① 報酬基準の改正内容について
 - ② 改正建築士法の概要（情報提供）

4. 受講料 無 料

5. テキスト 当日テキストを無料で配布いたします。

6. CPD 2単位認定研修

7. 申込み方法

裏面の受講申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信願います。

折り返し受講票をFAX致します。FAX 019-651-8677

8. 締め切り 4月5日(金)〔必着〕

9. 受講に当たって テキストは講習会当日、会場にてお渡し致します。

「改正業務報酬基準説明会」申込書兼受講票

受付印
(押印後受講票として扱います。)

一般社団法人岩手県建築士事務所協会宛
FAX 019-651-8677へ送信ください。

受講番号 No. _____

受講希望 会 場	希望会場を○印で囲んで下さい			
	盛岡会場 【平成31年4月12日(金)】 14:00~16:00 いわて県民情報交流センター アイーナ 804B		北上会場 【平成31年4月19日(金)】 14:00~16:00 北上日本現代詩歌文学館 講 堂	
受講者 氏 名	フリガナ		建築士級別(該当を○で囲んで下さい)	
			一級 二級 木造 無資格	
勤務先				
勤務先 所在地	〒			
	TEL		FAX	

いわて県民情報交流センター アイーナ

盛岡市盛岡駅西通り1-7-1 TEL 019-606-1717

日本現代詩歌文学館

北上市本石町2-5-60 TEL 0197-65-1728



無料駐車場有り

付近の有料駐車場などご利用下さい。